



2017年10月31日

NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

TEL:075-231-8182 FAX:075-231-8202

11月11日(土)

総合的建物管理実践シンポジウム

総合的建物管理とは何か？ 今なぜそれが必要か？

管対協は今年度の活動方針として、「管理改革、管理組合改革」を掲げています。このような活動を進めようとしている理由は、現在のような管理組合制度によって、現在のままの管理を続けていくと、当面、旧耐震時期に建ったマンションは、財政的に破綻を来たことが想定されているからです。

それは従来の長期計画では想定されていなかった耐震化事業等を、いま国の政策として実行していかなければならない状況に管理組合は追い込まれているからです。その結果、想定していなかった大きな資金負担がのしかかっています。管対協は、この資金負担を値上げではない方法で解決していこうと考えています。それが総合的建物管理という方法です。具体的には、建物管理の一方である計画修繕と他方の日常管理を、現在のように別々に行うのではなく、一体的に取り組むことによって合理化し、計画修繕の修繕周期を伸ばし、日常管理を予防的管理の手法に改めることによって、建物管理にかかるランニングコストを削減しようというものです。

今回のシンポジウムでは、実際にこうした手法で建物管理を進めている4管理組合からも報告をしていただく予定です。多数ご参加いただきますよう御案内申し上げます。

総合的建物管理実践シンポジウム

日時：11月11日(土) 午後3:00~5:00

会場：管対協・MCKセミナールーム(中京区西洞院通三条下る柳水町84番地三洋六角ビル301)

共催：NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
NPO 法人マンションセンター京都

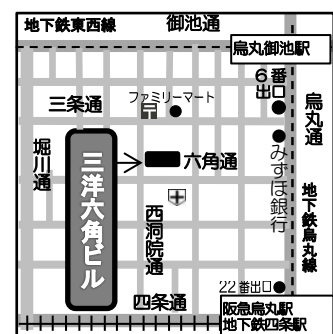
参加費：無料

申込み：別紙「参加申込書」をFAX、または電話でお申込み下さい。TEL:075-231-8182 FAX:075-231-8202

テーマ：ムダをはぶく建物管理の方法

- 報告と提案：
- (1)管対協建物管理委員会
 - (2)嵐山口イアルハイツ管理組合
 - (3)タウン花みずき管理組合
 - (4)山科南団地管理組合
 - (5)団地管理組合法人労住まきのハイツ

<会場略図>



- ・市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- ・地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22番出口より徒歩10分